

## 質 問 回 答 書 (3回目)

令和 7 年 8 月 27 日

「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本設計業務委託公募型プロポーザルに関する質問がありましたので回答します。

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領 P2 4. 参加資格 (10) 基本計画 P12 3-4 大牟田市ともだちや絵本美術館	実施要領 P2 4. 参加資格 (10) には、基本計画に記載のある施設の同種施設とあります。そして、基本計画には、「大牟田市ともだちや絵本美術館」が記載されています。これは、用途は美術館ですが、利用実態として児童福祉施設等（子育て支援施設）のようにも使われている実例と捉えることができます。このように、他用途であっても、利用実態では同種施設と捉える場合は、参加資格とみなしてよいでしょうか。	お見込みのとおり、利用実績が児童福祉施設等（子育て支援施設）のように使われているものとして捉えた場合は、参加申込の手続きをおこなっていただいて構いません。  今回の施設整備計画の趣旨等をご理解いただき、提出してください。  参加申込書等の受付後、参加資格を有するか否かを判断し、参加申込に対しての結果を通知いたします。
2	実施要領 P3 7. 参加申込の手続き (2) 提出書類	個人事業主が参加する場合には、⑥の提出書類は身分証明書、⑦の提出書類は財務諸表（貸借対照表、損益計算書）でよろしいか。	⑥は確定申告書や課税証明書などを代替書類として想定しています。  ⑦は貸借対照表、損益計算書に加え、確定申告時に作成する収支内訳書などを想定しています。
3	参加資格	南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画の受託者は、本プロポーザルへの参加は認められておりますでしょうか。	参加資格を満たしていれば、参加を拒むものではございません。
4	実施要領 P3 7. 参加申込の手続き (2) 提出書類 ③過去の同類・類似設計実績	「同類・類似実績」とありますが、その定義をご教示ください。同類施設は基本計画に記載のある同種施設、類似施設は用途は異なるものの性質・規模・機能が近い施設と理解しておりますが、この解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、基本計画に記載のある施設整備計画の趣旨等をご理解いただいたうえで同種施設の実績をご提出ください。用途が異なるものの利用実績が児童福祉施設等（子育て支援施設）のように使われていれば、実績としていただいて構いません。